

み春野自治会集会所 使用後チェックリスト

代表者は集会所使用後下記の項目にチェックし、

鍵と一緒に役員へお戻し下さい。

日 時				代表者名	役員確認印
年	月	日	午前 午後	時 分	

項 目	
☐ 備品の後片付け	(卓球台、ピアノ、音響、スマカラ、台所など)
☐ 清掃	(各部屋、台所、トイレ、廊下)
☐ 電源のオフ	(エアコン、ホットカーペット、石油ストーブ、ポット、IHクッキングヒーター など)
☐ 照明のオフ	(各部屋、台所、トイレ、廊下)
☐ 窓閉め	(各部屋)
☐ 西口閉門	(公園側)
☐ 鍵閉め	(各部屋、西口ドア)
☐ ゴミの持ち帰り	

集会所使用規則

1. 荷物の輸送等で必要な場合以外、自家用車での来所を禁止する。
荷物の輸送が終わったら速やかに自家用車を移動すること。
2. 自転車は集会所敷地内に整然と並べて駐輪する。
3. 騒音、大声を出さないよう集会所周辺の近辺の住民に配慮した行動をすること。
4. 使用後は静かに退散すること。